

# 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

## 1 安全対策（規制庁審査含む）に係るもの

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
1	島根県・ 原発周辺 4市	〔自然災害〕	島根原発に及ぼす影響が大きいと考えられる地震である宍道断層の長さ39 kmについて、これまで何度も長さが延ばされてきているが、その理由は何か。また、宍道断層と鳥取沖西部断層は連動するのではないか。	従前は、活断層が途切れた地点を活断層の端部として扱っていたものを、活断層がないことを明確に証明できない地点は、活断層があるものとして扱うこととしたため、宍道断層の長さは約39kmとなった。 宍道断層と鳥取沖西部断層との連動については、海上音波探査による地下の地質構造や重力異常の分布などから、連動しないものとした。
2	島根県・ 原発周辺 4市	〔自然災害〕	熊本地震のように、2つの基準地震動が連続して起きる想定はしているか。	基準地震動は、極めて厳しめに設定しており、発生する確率も低いいため連続して2回起きることは想定していない。一定の基準を超える揺れの地震が起きれば、原子炉は自動的に停止することになっており、停止後は点検して安全であることが確認できないと動かせない。2回目が起きても止まっているので、既に圧力が落ちており1回目ほどの負荷は機器にかからない。
3	島根県・ 原発周辺 4市	〔自然災害〕	地震はどこでおきるかわからない。	地震は、事前に活断層の存在が指摘されていなかった場所でも起こっているため、島根原発では、そのような地震のうち、「2000年鳥取県西部地震」と「2004年北海道留萌支庁南部地震」の2つの地震が、発電所の直下で発生したと想定した上で、基準地震動として選定している。
4	島根県・ 原発周辺 4市	〔重大事故対策〕	外部電源や非常用ディーゼル発電機が使用できなくなった場合、どのように対応するのか。また、大量送水車で、原子炉等を冷却できるのか。	外部電源と同時に非常用ディーゼル発電機が使えなくなった場合は、原子炉の蒸気で駆動する設備（原子炉隔離時冷却系又は高圧原子炉代替注水系）を用いて高圧注水を行い原子炉を冷却するとともに、新たに配備したガスタービン発電機等を用いて給電を行う。その後、状況に応じて大量送水車を用いて、低圧注水を行い原子炉を冷却するが、その水源は輪谷貯水槽に確保し、また、原子炉建屋外部に専用の接続口を設けるなど、低圧注水が確実にできるよう対策をとっている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
5	島根県・ 原発周辺 4市	〔重大事故対策〕	地震や津波の際に中国電力の対応人員は発電所に集まれるのか。	発電所には運転中47名が常駐しており、2号機が被災した時にはその要員で対応できる。発電所外からの参集についても、参集手段が徒歩のみとなった場合などであっても、事故後8時間以内には倍以上の人数が参集可能である。
6	島根県・ 原発周辺 4市	〔テロ対策〕	ミサイル等による武力攻撃や大型航空機の衝突等のテロにはどのように対応するのか。	ミサイル攻撃等の武力攻撃事態やテロについては、武力攻撃事態対処法と国民保護法に基づき対応することとなっている。ミサイル攻撃等で原子力施設が被害を受けた場合には、使用できる設備等で、放射性物質の放出や拡散を防ぐこととなる。
7	島根県・ 原発周辺 4市	〔原子力事業者としての資質〕	不適切事案や不祥事を繰り返している中国電力は原発を運転する事業者として信頼できるのか。	設置変更許可の審査の中で、技術的能力があることは確認した。また、安全管理や組織の運用管理面の体制については、保安規定の審査で確認していく。一方、事業者の安全意識やその質が確保されているかについては、日常の原子力規制検査で確認していく。この検査では、原発に常駐している検査官が、必要と考える際に現場の実態を直接確認することとしており、また、事業者の全ての安全活動を検査対象とし、重要度に応じて検査の量や種類を増やすことになるので、事業者の安全意識の確保等に効果的な対応ができると思う。
8	島根県・ 原発周辺 4市	〔訓練〕	どのような安全対策がとられようとも、それをきちんと運用できなければ意味がない。そのためには訓練が重要と考えるが、どのような訓練が行われるのか。また、福島事故の教訓を踏まえ、例えば冷却系のシステムを運転中に実際に動かしてみるといった質の高い訓練を行うべきではないか。	重大事故の対応については、想定を超える大規模損壊も含めて手順書を策定し、稼働前を含め定期的に訓練することとなっている。また、その訓練などについては、規制当局が検査でしっかり確認していくこととなっている。また、想定しているシナリオと異なるシナリオを突然付与し、対応できるかというような訓練も行う。原子炉に注水する設備などを使用した訓練は、安全対策上難しいが、そのような訓練はシミュレーターで行うこととしている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
9	島根県・ 原発周辺 4市	〔安全対策全般〕	設置変更許可は、規制基準を満たすかを審査するのであって、もうこれで原発事故は起きないということか。リスクが0にならないければ、島根原発2号機の再稼働は認められない。	新規制基準に適合したとしても、また、どのような安全対策を行ったとしても、それが「絶対に安全である、リスクはゼロになる」ということを意味するものではない。
10	鳥取県 米子市 境港市	〔新規制基準〕	新規制基準は「世界一厳しい基準である」と言っている。世界一厳しい基準なのか。	「世界一厳しい基準」とは言っていない。基準を作る際にIAEA（国際原子力機関）や米国、フランス、ヨーロッパの国々の基準を調べて抜けないようにし、「世界一厳しいレベルの基準」と言っている。
11	鳥取県 米子市 境港市	〔基準地震動〕	原子力規制委員長は「世界で最も厳しい水準と説明するのは違和感がある。厳しい基準に合格したのだから安全という脈絡で語り出すと、これは新たな安全神話だ」と言っている。ひとことで言うとゼロリスクではない。 鳥取県は「新規制基準に適合した原発は基本的には福島第一原発事故と同じようなことは起こらない。原子力規制庁の説明では『避難の必要がなくなる』というのが新規制基準だと聞いている」との考え方を示した。資源エネルギー庁は「基準に合格したことは、安全性の確保が確認された」との認識を示している。これら認識に対して、原子力規制庁はどのように思われるか。	基準は相当引き上げて、かつ福島第一原発事故で起きたことはすべて教訓として盛り込んで基準に反映しており、安全性は相当高まっている。ただ、安全だと言ってしまうと、もう事故は起きないととられる可能性もあり、そういう表現は慎んでいる。リスクは決してゼロにはならない。可能な限りリスクを減らすための継続的な改善を続けていく。どれぐらい安全かを表現するのは難しいが、川内原発を許可したときは「運転にあたって求めるレベルの安全性が基本的なところで確保されていることを確認した」と原子力規制委員長が申し上げた。新規制基準は、原子力発電所を使用するために最低限クリアする必要のあるものと位置づけている。よって島根2号機は再稼働に必要な最低限のレベルをクリアしていると判断している。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
12	鳥取県 米子市 境港市	〔基準地震動〕	基準地震動を820ガルに見直しているが、一般住宅は1500ガルが一般に使われている。(820ガルの耐震設計では)原子炉建屋や配管が被害を受けるのではないかな。	基準地震動は、敷地の硬い地盤で起こる地震の最大加速度で示している。一般住宅の地震動は、揺らした結果耐えられたという数値であり、原子炉施設の設計の根拠となる数字とは異なり、単純に比較はできない。原発は、別途規制で基準地震動の3倍耐えられなければならないと定められており、一般住宅の3倍以上の設計、機能要求がなされている。
13	鳥取県 米子市 境港市	〔基準地震動〕	基準地震動を820ガルに引き上げたが、鳥取県西部地震が531ガルであり、安全率が約1.5である。ふつう人命に恐れがあるものを造るときは安全率を5や6にとるが、1.5という安全率はどうなのか。	820ガルは原子炉建屋の岩盤基礎の波形の最大加速度である。実際の設計はこの値で壊れるようには造っておらず、必ず数倍の余裕を持たせている。最大加速度というよりも、その波形から見た周期ごとの地震動に基づいて設計を行っている。わかりやすい値として加速度を使っているが、単純にそれだけで設計されるものではない。
14	鳥取県 米子市 境港市	〔基準地震動〕	すべての配管に三軸粘性ダンパを取り付けて820ガルに耐えられるようにしているのか。機器も含めて820ガルに耐えるということを実証した上で確認しているのか。	安全重要度というものがあり、すべての配管機器が対象ではない。原子力発電の安全に直結するSクラス機器に対しては、820ガルの揺れがあっても機能が失われないことが条件となっている。耐震補強には三軸粘性ダンパなど様々な方法があり、適材適所に対応している。基本的にSクラスは820ガルで安全性が損なわれないようにダンパ等を使いながら対応する。
15	鳥取県 米子市 境港市	〔基準地震動〕	宍道断層と鳥取沖西部断層は連動していないのか。	原子力規制委員会の指摘を踏まえた追加調査等の結果、鳥取県西部の宍道断層は、断層として端部に出てくる形状が明確になっている。宍道断層は、それが明確にないところで線を引き、それより内側のどこかに端部があると考えているが、端部に向かって地表で確認されているところも活動性は弱まっており、二つの断層は同時に地震を起こすものではないと判断している。
16	鳥取県 米子市 境港市	〔自然災害〕	火山灰が2cmから56cmになった。中国電力は何の見積もりを誤ったのか。	56cmは三瓶山の噴火による火山灰を厳しく設定した結果である。中国電力は当初、三瓶山や大山を考慮していなかったが、審査で風向きなどを厳しく考慮すべきとの議論があり、56cmとした。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
17	鳥取県 米子市 境港市	〔自然災害〕	(火山灰は) 2cmでも交通麻痺が起こる。56cmも積もればなおさら大変ではないか。また、56cmも積もっている中でフィルタの交換は可能なのか。	実際には56cm降り積もる前に灰を取り除く。およそ10cm積もったら、ホイールローダで取り除く。フィルタ交換は運用面の対応となるので、後段規制(保安規定変更認可)で問題がないかを確認する。
18	鳥取県 米子市 境港市	〔自然災害〕	最近火山の噴火が多い。ニュースで軽石が冷却水の取水に影響すると言っていたが、島根原発の取水に影響はないのか。	島根原発の取水設備は海底から取水するため、軽石のように浮いているものを吸い込むことはない。取水槽には塵を取り除く装置があり、10mmのフィルタがある。海水ポンプに入るのは細かいものであるが、それによる影響はない。
19	鳥取県 米子市 境港市	〔重大事故対策〕	重大事故対策で、放射性物質の放出はどの状態で始まると想定しているのか。また、対策の最中に放射性物質が敷地内外を問わず放出された場合、ポンプなどの作動ができるのか。	格納容器フィルタベントは、事前にどういうときに使うのかという手順や判断基準を定めており、格納容器内の温度が200度、圧力が設計圧力の2倍となっている。放射性物質が放出された場合の発電所内の対応は、中央制御室、緊急時対策所にいる人間が1週間で100mSv以下になるという基準を満たしている。
20	鳥取県 米子市 境港市	〔重大事故対策〕	緊急時対策所は何のためにあるのか。また、なぜ免震構造と耐震構造の2つがあるのか。	緊急時対策所は、事故時の指揮命令を行うためにある。現場に赴く者がここから出発する。中国電力の緊急時対策所は耐震構造の建物である。当初は免震構造の建物を緊急時対策所としていたが、耐震構造の建物を新しく造ったため、耐震と免震の2種類がある。
21	鳥取県 米子市 境港市	〔テロ対策〕	テロ対策も新規制基準で追加されたが、9.11のような航空機衝突にも耐えられるのか。また、美保基地に配備される空中給油機が衝突した場合も耐えられるのか。	衝突の状況にもよるが、航空機の衝突に建物はもたない。そのため、建物が壊れても電気や水を送るための接続口が複数用意されており、大規模損壊への対応手順が整備されている。航空機衝突には意図しないもの(事故)と意図的なもの(テロ)がある。意図しないものは、確率が一定の値より小さければ対策を求めない。意図的なものは、可搬型設備を分散配置して効果的に対応できる態勢をとる。また別途、特定重大事故等対処施設を5年以内に造ることになっている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
22	鳥取県 米子市 境港市	〔テロ対策〕	北朝鮮のミサイルなど軍事的な兵器で原発に攻撃を行ったときの被害の想定はしているのか。	ミサイル攻撃は国家間の紛争、戦争となるので、原子力規制ではなく、武力攻撃事態対処法、国民保護法に基づく枠組みで対応する。
23	鳥取県 米子市 境港市	〔汚染水対策〕	境港の基幹産業は水産である。福島第一原発でも風評被害が出ており、汚染水が外部に出ることはやめていただきたい。どうして地下水対策が汚染水対策になるのか。また、汚染水が海洋に流出しないように複合的な対策を考えているのか。	原子炉の冷却水に地下水が入ると汚染水の量が増える。地下水を汚染水に近づけないことが必要な対策である。中国電力は揚水井戸を設置して地下水バイパスを造ったり、止水壁を強化して地下水を汚染水に近づけない対策を自主的に行っている。 流出防止については、万が一発生した汚染水は海洋に出て行かないようにゼオライトと呼ばれる鉱物を使って放射性物質を吸着したり、シルトフェンスを使って湾内に汚染水が拡散しないようにしており、格納容器から建物外まで幾層もの対策を講じている。
24	鳥取県 米子市 境港市	〔今後の審査〕	9月15日に設置変更許可が出たが、工事計画認可、保安規定変更許可はどのようなスケジュールで進むのか。また、それぞれ審査が終わった時点で説明会をしてもらえるのか。	設計及び工事計画認可（設工認）は1年。保安規定変更認可は設工認に比べると少なく、今後のスケジュールを決めるのは設工認の期間とさせていただいてよい。説明会は、要請があれば行いたい。
25	鳥取県 米子市 境港市	〔今後の審査〕	（中国電力の）不適切事案は審査対象であるか。	設置変更許可は主に施設の設計を審査するものである。不適切事案、例えば審査ガイド誤廃棄などは運用管理の範疇であり、保安規定の審査で確認していく。また、現地にいる検査官が日々確認を行っている。
26	鳥取県 米子市 境港市	〔今後の審査〕	顧問会議としては、もう島根2号機は安全だと言っていると理解してよいか。	現時点で、新規制基準に基づく規制委員会の審査が科学的に適切であり、顧問会議からの対策（求め）についても、安全確保に必要な対策が十分に講じられていると判断している。

# 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

## 2 避難対策（内閣府関連含む）に係るもの

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
1	島根県・ 原発周辺 4市	〔屋内退避〕	屋内退避の有効性等について、どのようにして住民の理解を深めていくのか。屋内退避の指示に従わない住民が多ければ、渋滞も発生しかねないが、どのように対応するのか。	<p>屋内退避の有効性等について住民理解を深めていくには、例えば、自治体等で様々な媒体による広報を実施するほか、訓練の際に住民の方に分かりやすく伝える機会を設けるなど、住民との接点を増やしながらか対応していく。</p> <p>避難ルートについては、渋滞が発生しないよう、信号機が多いエリアや橋を避けて設定しているほか、日頃から広報等を行うこととしているが、道路事情等、状況によっては、渋滞の発生は起こり得るため、その際は、避難ルートの信号を一斉に青にするなど、警察ときめ細かく連携して対応する。</p>
2	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難時の風向きの予測〕	福島のような事故があった場合、その時の風向きで放射能がどの方向に流れるのかによって、住民避難の方向は変わると思うが、避難対策は無風状態を想定しているのか。風向きによるシミュレーションも必要ではないか。	<p>PAZについては、放射性物質放出前に避難することとしているため、避難先等に風向の影響は受けない。UPZについては、風向きによって、気体状の放射性物質が通過する際に外にいと、かえって被ばくするリスクがあるため、放射性物質が通過する間は屋内退避をしていただく。その後、流れてきた放射性物質が沈着すると長期的な影響が及ぶため、各モニタリングポストの測定値をもとに、一時移転が必要な地域を速やかに特定し、特定された地域の住民には一週間程度内に避難していただく仕組みとなっている。</p> <p>また、避難先がそのような地域に該当する場合は避難先を変更するとともに、避難ルート上の地域の状況も考慮したルート設定を行う。このように、風向きを予測して避難先や避難ルートを決定することは予定していない。</p>
3	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難計画の審査〕	避難計画は原子力規制委員会で審査しないのか。	<p>原子力災害時の避難計画は、地域の実情を熟知している自治体と専門的な知見をもつ国が一体となって策定しているため、当事者である国が避難計画を法的に認可することは、適当ではないと考える。</p> <p>また、避難計画を規制委が認可することを想定した場合、一定の基準さえ満足すれば良いとの考えなどにより、不断の見直しや改善を図る取組を阻害する可能性がある。</p>

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
4	島根県・ 原発周辺 4市	〔要支援者の避難〕	要支援者が確実に避難できるのか、不安の声があげられている。高齢化率が高い地区では、迅速な対応が出来ず、補助することも困難な場合があるため、自主防災組織など小さな単位から支援体制を考えていかなければならないのではないかと。人工透析患者が避難する場合、避難先でも人工透析を受けることが出来るのか。放射線防護施設には、ケアテイカー（世話人）や付き添いなどの支援者も収容可能か。	福島原発事故の避難では、病院の入院患者や社会福祉施設の入所者については、体調などを考慮しなかったり、あらかじめ避難先を確保していなかったり、車両を確保しないまま避難をしたため、避難中又は避難先で亡くなる事態が発生した。その反省から、避難を行うことにより健康リスクが高まる入院患者や施設入所者、在宅の要支援者等は、まずは、放射線防護機能を付加した施設に屋内退避していただくこととしており、その支援者も含め収容できる定員を確保している。また、避難に必要な車いす車両やストレッチャー車両についても必要数を運転手等とともに確保する体制を整えている。人工透析患者等の避難行動要支援者については、それぞれの事情を踏まえ、避難先での必要な対応が取れることが確認でき次第、移動をいただくなどの対応を行う。
5	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難者受入マニュアルの作成状況〕	避難先において避難者の受入れマニュアルが未整備であることに住民は不安を感じており、こうした懸念は解消していただきたい。	広島県・岡山県の受入については、平成27年から内閣府も足を運んで両県内の各自治体に説明をしている。受入マニュアルについては、島根県が作成したガイドラインを参考に各市町村がマニュアルを作成し、今年度中に残りの市町村についても整備予定となっている。
6	島根県・ 原発周辺 4市	〔複合災害時の対応〕	自然災害による道路の寸断、集落の孤立が起きた場合、避難は確実に実行できるのか。また、大雪で広範囲にわたり孤立世帯が発生するなど、一度に多くの支援が必要となる場合や、地震・津波で多くの道路や港が被災し直ちに復旧できない場合などのように大規模な自然災害と原子力災害が併せて発生した際、自治体だけでは対応が困難なケースも想定されるが、その際には、具体的にどのような形で海上保安庁や自衛隊等の支援が受けられるのか。	避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、あらかじめ定めた代替ルートに変更、又は新たにルートを設定するとともに、迅速に道路を啓開することとしている。それでも道路が使えず、かつ、避難しなければならない場合は、海上保安庁、自衛隊、全国からの警察災害派遣隊、緊急消防援助隊等の支援を得て、ヘリコプターや船舶を使用し避難を実施することとしている。このため、防衛省、海上保安庁が保有する機材で接岸あるいは着陸できる港湾や漁港等を一つ一つ確認している。実際に使用できるかはそのときの気象条件等によるが、自衛隊の機材については、相当上陸しづらいところにも接岸できるようなものもある。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
7	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難道路の整備、橋梁の耐震化〕	松江市内の堀川などは橋梁の耐震化が全く進んでいないのではないかと。机上の空論ではなく、まずは避難道路の整備をしっかりと行うべきではないかと。	広域避難計画は、現在利用できる道路を避難経路として設定している。より円滑な避難のための道路整備については、地域住民の安全安心のために重要だと認識している。原子力災害時の避難時にも主たる経路として使用する緊急輸送道路については、県の整備計画に基づき、橋梁の耐震化等のハード対策を着実に進めている。一方、避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、あらかじめ定めた代替ルートに変更、又は新たにルートを設定するとともに、迅速に道路を啓開するなどのソフト対策の両面に対応することとしている。
8	島根県・ 原発周辺 4市	〔隠岐航路と海上避難〕	隠岐への物流・人流の拠点である七類港と境港は30 km圏内にあるが、対策はとられているのか。海上を避難する場合、海運業者や漁業者への情報伝達が大変重要と思うが、考え方は整理されているのか。	本土側で避難指示が出され、七類港や境港が使用できなくなる場合には、UPZ外の港の使用や自衛隊、海上保安庁などの実動組織による緊急輸送を行う。また、海上においても事故の状況によっては、避難行動をとっていただくことになるので、船舶等に対しては、海上保安庁や県から必要な情報伝達や注意喚起を行うこととしている。
9	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難方法〕	福島原発事故では、30km 圏外も避難しているのに、計画を30km 圏内に限っているのはなぜか。	福島原発事故の際、30km 圏外では、飯館村の積算の被ばく線量が、緊急時における国際基準（20～100mSv/年の下限の20mSv/年）を超える恐れがあったため事故発生から1ヶ月後に「計画的避難区域」に指定された。UPZの距離は、国際基準をもとに設定されているが、UPZ（5～30km 圏）外においては、プルームの通過後、万が一、一時移転が必要となっても、実施するまでには十分な時間的余裕があるため、あらかじめ計画を策定する必要はないとされている。  そのため、30km 圏外の地域については、あらかじめ避難計画等を作成していないが、原発事故が起こった際には、30km 圏内と同様に原発事故の状況について情報提供するとともに、必要に応じて避難等に関する指示を行うこととしている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
10	島根県・ 原発周辺 4市	〔新型コロナウイルス感染症対策等への対応〕	密閉が求められる屋内退避と三密回避が必要な新型コロナウイルス感染症対策は両立し得ないのではないかと懸念されている。新型コロナウイルス感染症対策として、避難所内での人と人との距離の確保などの措置をとれば、避難所の収容可能人数は少なくなると思うが、避難所数は足りているのか。同様にバスは足りるのか。感染症により医療施設が逼迫するような状況では、原発災害時の医療調整など出来ないのではないかと懸念されている。	屋内退避の際、社会福祉施設等においては、放射性物質の飛散がない時間帯において30分に1回程度は換気することができるよう、きめ細かい情報提供を行う。また、避難所の収容可能人数には一定の余裕分を見込んでいるので、この余裕分を活用し感染症対策に対応することが可能であるが、その際は、地域の感染症の発生状況や原子力災害の事態の状況の両面からリスクを見て関係自治体と調整を行うこととしている。バスについても余裕台数がある。
11	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発から放射性物質が放出された際の避難〕	フィルタバントを通して放出された場合、被ばく量はどの程度か。放射性希ガスはフィルタを付けても吸着できないのではないかと懸念されている。その場合、被ばくを前提とした避難となるのではないかと懸念されている。どのような根拠をもって基準を設定しているのか。それは乳幼児や乳児であっても同様の扱いかと懸念されている。	フィルタ装置を通すことで粒子状の放射性物質の放出量を1/1000以下まで低減することができる。希ガスは、フィルタでは吸着できないが、放出までの間、格納容器内に閉じ込めることで放射能が減衰される。フィルタバントにより、福島原発事故時には、10000TBq放出されたとされる放射性物質（セシウム137）が、島根2号機では4.8TBqまで抑えられるとしている。放射性物質放出後は、UPZについては、毎時20μSvを超える場合は一時移転等を行うこととなるが、この基準は福島原発事故の教訓やIAEA（国際原子力機関）の国際基準も踏まえ、国際基準よりも一定程度厳しめな数字をとっており、基本的にこの数値に従っていれば健康上の影響は大きくない。
12	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難が長期化した場合の補償〕	避難が長期化した場合、どのような対応がとられるのか。補償はされるのか。	仮に長期化した場合は、福島の例を踏まえながら支援のスキームを用意している。また、原発事故が起きた場合の被災者の救済等を目的として、原賠法、補償契約法があり、最終的には中国電力が補償を行うことになっており、必要に応じて国もそのための援助を行う。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
13	島根県・ 原発周辺 4市	〔行政機能の機能 不全時の対応〕	広域避難の司令塔になる県庁が原発から9km弱、松江市役所も10km以内であり、機能不全になることを危惧している。機能不全を防ぐための方策は県だけでなく、国も責任を持ち、重視すべき問題だと思うがどうか。	万が一、庁舎が機能不全になった場合、自治体において業務継続計画を立てていると思うが、国も原子力災害対策本部を立ち上げるので、国と自治体が一体となって、避難指示後の住民避難等に落ちがないよう対応していきたい。また、県災害対策本部の移転が必要になった場合に備え、移転先における通信連絡設備や、移転先が30km圏内であることを考慮した放射線防護対策設備が整備されている。
14	島根県・ 原発周辺 4市	〔避難対策の実効 性〕	様々な課題がある中で、避難計画の実効性はなく、住民は原子力災害が起こった際の避難に不安を抱いている。避難計画には、最低限ここまで出来ていないといけないという基準を設けるべきではないのか。また、避難計画の実効性が有るのか無いのかは、避難することとなる住民一人ひとりが判断すべきではないか。どんなに対策を講じてもこれで十分ということはないので、計画の精度をきめ細かくバージョンアップしていく努力は避難先を含む中国5県全体でやっていただきたい。	避難計画の実効性は、有るか無いかという問題ではなく、また、ここまでやれば十分という問題でもなく、継続して高めていくものと考えている。避難計画の実効性を高めていくためには、行政対応者の対応能力と住民の方々の理解の2つが要素と考えている。 対応能力については、避難先や避難経路、経路が使えない場合の対応等を、関係省庁や関係自治体がそれぞれの計画を持ち寄って連携を取れるようにしてきた。また、訓練等を通じて、これからも計画は継続的に見直して、実効性を向上させていく。
15	鳥取県 米子市 境港市	〔UPZの範囲〕	UPZの範囲が概ね5kmから30kmとあるが、合理性がある場合は(30kmを)超えてもよいのではないかと。島根原発で重大事故が起きれば西風によって汚染されるため、米子市を全部入れて15万人が避難できるような防災、避難計画をやるべきではないか。	UPZの範囲は、IAEAの国際基準で5kmから30kmの範囲内で決めるようになっており、日本は最大半径の30kmを採用している。「概ね」というのは原子力災害対策指針の用語であり、同じ行政区であれば30kmで分けて避難行動を定めることが適切ではないため、地域の実情を勘案して範囲を決めている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
16	鳥取県 米子市 境港市	〔UPZの範囲〕	原子力防災ハンドブックには境港市と30km圏内の住民の避難場所しか書かれていないが、30km圏外の住民はどこに避難したらよいのか。	30kmという基準は、科学的・技術的に確率的影響を防ぐために線引きしている。概ね30km圏内は自治体が計画を作成し、30km圏外は特に計画を定めることはなく、屋内退避が有効としている。ただし、避難、一時移転していただく可能性もある。
17	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	島根原発は県庁所在地に存在し、UPZ圏内に46万人が居住する。対象者が多い島根地域で事故が起こったら安全を保證できるのか。風向きで（放射性物質の）拡散がどうなるのかといったシミュレーションは行っているのか。	島根地域は、緊急時対応を策定する地域で3番目に人口の多い地域である。地域の実情に応じたきめ細かな対応を島根県、鳥取県、中国電力と相談して、計画を策定している。福島からの教訓から、風向きは一切考慮する必要がないという専門家の意見を踏まえ、計画を策定している。PAZはすぐに避難し、UPZは放射性物質の放出時に避難するとかえって危険なので、まずは屋内退避をする。避難は空間線量の実測値で対応するため、しっかりと測定する。
18	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	鳥取県は西風が吹いて、プルームは東へ行くと言われているが、避難計画では東へ逃げることになっている。大丈夫か。	原子力防災会議で、原子力災害対策指針に沿って、具体的かつ合理的であると確認している。福島からの教訓を踏まえ、30km圏内は屋内退避を行い、プルームが過ぎ去るのを待つ。その上でモニタリングを行い、放射性物質が高いと判断した場合は一時移転などを行ってもらう。
19	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	境港市は三方を海に囲まれている。地震、津波、原子力の複合災害が起きた場合、避難はスムーズにいくのか。	まず原子力災害に対する避難よりも、津波から身を守るなど、自然災害から命を守ることが重要である。そうして安全確保を行った上で、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）が避難経路や避難先を確認し、しっかり支援していく。境港市の地形については、鳥取県、境港市、米子市と十分に確認を行った。また、県警による交通規制や避難誘導システム（信号を青にして避難車両を通す）などにより、渋滞緩和を検討している。このように様々な課題を検討した上で避難計画を了承したが、計画に終わりはなく、今後も改善していく。

## 島根原子力発電所 2 号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
20	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	大雪の場合の避難はどう考えているのか。	国土交通省・県・市町村・西日本高速道路株式会社が、あらかじめ策定する除雪計画に基づき、積雪時の道路通行を確保する体制を整えている。積雪時に避難が必要になった場合には、避難経路の優先的な除雪を行うこととしている。
21	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	輸送能力（バス）の確保について、他県からの応援台数は確保できるのか。また、放射能が市内に充満している場合でも支援を得られるのか。	予定台数が実災害時にトラブルを起こすことも想定されるが、まずはバス会社が自社で融通し、次に中国 5 県や関西広域連合を通じて、さらには国交省が関係団体へ協力を要請する。不測の事態においては、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）がしっかりと住民を一時移転させる。
22	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	鶏や牛など生き物を飼っている人は放っておいて逃げることができないが、そうした実態は把握できているのか。	ペットに特化して説明すると、万が一一時移転となった場合、自治体によってはペットと一緒に入れていただける避難先もある。仮に避難所がない場合にも、例えば自家用車避難をした場合に車中で生活できる。仮に一時移転となった場合、不都合が生じる可能性もゼロではないが、最大限配慮しながら自治体と一緒に考えていく。
23	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	（避難における）コロナ対策はどうするのか。バスで移動すれば二重の危険があるのではないか。	新型コロナウイルス感染症流行下における原子力災害については、住民の被ばくリスクと感染症拡大によるリスクの双方から、県民の生命・健康を守ることを最優先として防災対策を講じる。バス避難については、乗車人数を少なくする、感染の疑いのある者とそれ以外の者が混在して乗車しないよう可能な限り分けることなどによって対応する。
24	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	事故が発生すれば、広範囲の多数の住民が避難することになる。原子力災害は長期避難が必要となり、簡単ではない。	福島第一原発事故では、避難計画も移動手段もない、行き当たりばったりの避難となった。その教訓から、広域の避難計画を定めている。避難先からいつになったら戻れるのかについても、自治体と相談していく。
25	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	学校、公民館に避難されると、日常の教育活動、地域活動ができなくなる。	仮設住宅の建設等により、避難所を早期に解消する。避難所となる施設では通常活動が制限されるが、ご協力をお願いしたい。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
26	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	避難受入先の啓発活動をしてほしい。	国が、受入先が避難者を受け入れるガイドラインを作成し、その後自治体が受入先の自治体に説明に行く。島根地域の原子力防災協議会作業部会には岡山県や広島県も参加しており、受入マニュアルを作ってもらおうこととしている。内閣府も全面的に支援していく。
27	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の実効性〕	避難計画に関して「国の原子力防災会議で指針に沿って具体的・合理的であると了承した」というが、必ずしも実効性があるという意味ではないと理解してよいか。顧問会議は県・市の避難計画について実効性があると思われてるのか。	<p>[内閣府回答]</p> <p>緊急時対応は、米子市、境港市、鳥取県も参加して、現時点で最善なものと考えている。内閣府としては、これができたから実効性があると言うことはなく、常に向上していくものと考えている。</p> <p>[原子力安全顧問による確認]</p> <p>計画の実効性はイチゼロで判断すべきではないが、確認した中では妥当な計画になっている。大事なものは、計画を緻密に作るだけでなく、計画を作った後に県民も含めて趣旨や内容を十分に理解し、いざというときに的確に行動できるように備えを進めることである。</p>
28	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の作成〕	法律を変えてでも、規制委員会が避難計画の審査をするべきだ。それができないなら、別の第三者が審査するべきだ。	<p>[原子力規制庁回答]</p> <p>福島原発事故以後に原子力の規制と推進を分離した。推進する側は規制する側に口を出さず、規制する側も推進する側に口を出さず、それぞれ独立してやっている。原子力規制委員会は法律に基づいて原子力の規制を行っており、避難計画は内閣府が官邸の下でやるものと認識している。</p> <p>[内閣府回答]</p> <p>災害対策基本法と原子力災害特別措置法により、各自治体が防災計画、避難計画の作成義務を負っている。国は地域住民の生命・財産を守る責務がある。島根地域の原子力防災協議会でそれぞれの役割で対応しており、自治体と国が一体となって避難計画を作成している。</p>

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
29	鳥取県 米子市 境港市	〔避難計画の作成〕	なぜ営利企業である中国電力が避難計画を作らないのか。	災害対策基本法と原子力災害特別措置法により、自治体が防災計画、避難計画を作成する義務を負い、島根地域の原子力防災協議会で、自治体と国が一体となって避難計画を作成している。協議会には中国電力も入っている。
30	鳥取県 米子市 境港市	〔屋内退避〕	規制庁は被ばくに関して1週間で100mSvという目安を作っており、1年間で1mSvと考えると100年分の被ばくを1週間でしてしまうことになる。常識外れで危険だと思う。	I A E Aは事故発生後の速やかな対策を実施する目安となる被ばく量を包括的判断基準として示している。例えばO I L（運用上の介入レベル）の目的でもある確率的影響を低減するために避難や屋内退避などが求められる基準として、実効線量で100mSv/初期7日間という基準を設けている。U P Zの住民は屋内退避など適切な防護措置を行えば、健康に影響する判断目安となる100mSvを超えないため、十分に安全対策がとられていると判断している。
31	鳥取県 米子市 境港市	〔屋内退避〕	避難計画に基づいて屋内退避を行い、死傷者が出た場合の責任は誰がとるのか。	原子力災害の一義的な責任は中国電力にあるが、防災の観点から言えば、国と県それぞれが責務を有している。
32	鳥取県 米子市 境港市	〔屋内退避〕	U P Z圏内の学校は遮へいガラスにしてほしい。	コンクリートの建物なら9割の遮へいができる。遮へいガラスまでは必要ないと考えている。
33	鳥取県 米子市 境港市	〔安定ヨウ素剤〕	安定ヨウ素剤は効果があるのか。	24時間前に飲むと、甲状腺への放射性ヨウ素の集積を90%以上抑制できる。24時間以上前に飲むと効果がないので、一時集結所で服用することになる。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
34	鳥取県 米子市 境港市	〔安定ヨウ素剤〕	安定ヨウ素剤の服用が必要かどうかの判断は誰が行い、どのように住民に伝えるのか。	服用は原子力規制委員会が専門家の視点で判断する。原発事故の進展状況や放射性物質を吸い込む可能性が100mSvを超える線量になっているかなど様々な判断基準はあるが、総合的に判断した上で、原子力規制委員会で服用すべきと判断したタイミングで指示を出す。指示は原子力災害対策本部長である内閣総理大臣が行い、指示を受けた自治体がいずれも様々な媒体手段を通じて住民に指示を出す。
35	鳥取県 米子市 境港市	〔安定ヨウ素剤〕	UPZ圏内で安定ヨウ素剤を事前配布しない理由は何か。	福島第一原発事故以降、PAZは即時避難を行うため、事前に安定ヨウ素剤を配ることとしている。安定ヨウ素剤は飲むタイミングが重要であり、UPZは原則緊急配布としているが、緊急配布できない地域は自治体と相談して事前配布している。
36	鳥取県 米子市 境港市	〔事故補償〕	万が一事故が起きた場合、国はどこまで補償するのか。	原子力災害時の補償は国が前面に立って支援する枠組みとなっている。事故については中国電力に一義的な責任があるが、原子力損害賠償に関する法律等の制度を活用しながら対応する。
37	鳥取県 米子市 境港市	〔国の財政支援〕	自治体の防災対策に当たる人件費への国の財政支援がない。なぜ支援しないのか。	限りある財源の中で優先順位を付け、通信回線の多重化など、自治体と相談して対応している。支援の拡大も相談したい。
38	境港市	〔屋内退避〕	夏の暑い最中に屋内退避でエアコンが使えなくなると、熱中症の危険もあるので、無理があるのではないか。	エアコンは、外気取り入れと外気を取り込まない機種がある。外気を取り込まない機種については、使用可能である。購入されたエアコンの機種を確認してもらいたい。
38	境港市	〔避難情報の入手〕	避難情報を入手するために、防災行政無線の戸別受信機を配布について、啓発が必要ではないか。	市報、ホームページによる広報の他、出前講座の際などに周知を図っている。今後も引き続き周知していく。

# 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

## 3 エネルギー政策（資源エネルギー庁関連含む）に係るもの

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
1	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発の必要性〕	海外では原発を止めている国があるのに、日本で維持しようとする理由は何か。	I E A（国際エネルギー機関）は、「クリーンエネルギーへの転換において原子力は重要な役割を果たす」としており、米国、欧州、中露をはじめ、原子力政策を積極的に推進している国もある。資源の乏しい我が国の経済や生活を守っていくためには、電力の安定供給、経済効率性、環境適合の観点から、安全性の確保を大前提とした上で、原子力を使っていかなざるを得ない。
2	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発の必要性〕	原子力の発電コストが低いとは言えなくなったという指摘があるが、メリットは薄れているのか。	コスト試算は、更地に新たな発電施設を建設する前提であり、最も低い事業用太陽光と比べて、原子力が若干高いが、低廉な電力となっている。なお、この試算では、原子力については、安全対策費、核燃料サイクルや使用済燃料最終処分費、事故リスク費用が含まれているが、事業用太陽光については、天候によって左右される出力を火力や揚水発電でバックアップするためのコストは含まれていない。
3	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発の必要性〕	電気が足りている現状で、原発を稼働する必要が本当にあるのか。	電気は現状では足りてはいるが、需給の状況は逼迫してきている。その中で地球温暖化に対応するためには再生可能エネルギーの導入を図る必要があるが、賦課金という形で国民負担が増えていくこと、気象条件により出力が不安定なことなどの課題がある。こうしたことを踏まえると、原発も一定程度必要である。日本が抱えるエネルギー事情を丁寧に説明していく。
4	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発の必要性〕	CO <sub>2</sub> の排出削減目標について、原発ではなく、再生可能エネルギーでは達成できないのか。	再生可能エネルギーについては、天候等による変動を火力発電でバックアップする必要があること、賦課金という形で国民負担が増えていくこと、適地が限られていることなどから、一定の制約がある。その主力電源化に向けて最大限取り組んだとしても、電源構成の20～22%を原発に頼らざるを得ない。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
5	島根県・ 原発周辺 4市	〔原発の必要性〕	今の日本のエネルギー事情を考えたときに、原発は必要不可欠な電源であるということを政府がはっきりと示すべきではないか。	資源が乏しい日本において安定かつ安価で気候変動問題を考えたときに、原子力は欠かせないというのが政府の認識であり、国民、県民の皆様にも直接説明する機会を数多く作っていく。
6	島根県・ 原発周辺 4市	〔核燃料サイクル〕	放射性廃棄物の問題の目処が立っていない中で、原発を動かしてもらっては困る。仮に六ヶ所の再処理工場が稼働すれば、年間8トンのプルトニウムが出てくるが、使うあてもなく、核不拡散条約に抵触し、国際的な信用を失う重要な問題ではないか。使用済MOX燃料の再処理については、全く予定が立っていないなど、核燃料サイクルには多くの課題がある。	六ヶ所村の再処理工場、MOX燃料加工工場に規制委員会の許可が出たこと、最終処分について2町村で文献調査が開始されたことは一定の前進と考えている。廃棄物については社会全体で必ず解決しなければならない課題であり、政府として強い決意と責任を持って取り組んでいく。IAEA（国際原子力機関）では、日本にあるプルトニウムを含む全ての核物質が平和的な利用に留まっているという結論を出している。電気事業連合会においても新たなプルサーマル計画を令和2年12月に策定し、プルサーマルを早期かつ最大限導入することとしている。
7	鳥取県 米子市 境港市	〔エネルギー政策〕	エネルギー基本計画における「立地自治体」に周辺自治体は含まれるのか。	「立地自治体」が指す対象は立地自治体のみである。しかし周辺自治体も重要であり、丁寧にコミュニケーションを取っていく。
8	鳥取県 米子市 境港市	〔原発の再稼働〕	(エネルギー基本計画の電源構成で) 原子力を20～22%にするということは、現在停止中の原発も全て動かす計算になる。福島第一原発事故の教訓が活かされていない。	福島第一原発事故の深い反省に立ち、確実な廃炉に向けて総力を挙げて取り組んでいる。当面は電気の安定供給において、原子力は欠かせないエネルギーである。
9	鳥取県 米子市 境港市	〔原発の再稼働〕	設置変更許可に適合するという結論が出ただけ(途中段階)で、再稼働に求められる安全性が確保されていることを確認したとし、2号機の再稼働を進めるという要請を行うのはおかしい。	設置変更許可のタイミングで、政府として地元の理解を得られるよう取組を始めている。これまでに再稼働の理解を要請し、再稼働を果たした各地点においても、設置変更許可というタイミングを一つの始点としている。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
10	鳥取県米子市境港市	〔原発の発電コスト〕	原子力の発電コストが11.7円/kWh〜とあるが、上限はどの程度か。上限が無限なら11.7円で他電源と比較するのはおかしい。また、発電コストに福島第一原発事故の処理費用、地層処分、財政支援等は加算されているのか。設備利用率と稼働年数について、原子力は40年ということによいか。	原発の発電コストには、安全対策工事など将来的な変動要因がある。不確定な部分は感度分析を行い、確定している経費は織り込んでいる。コストには賠償、防災、広報、中間貯蔵、核燃料サイクル、地層処分等が入っている。防災などの政策コストも入っている。ちなみに最終処分の費用は1.68円/kWh。地層処分の費用は0.04円/kWhである。稼働年数について、制度上は40年の運転、1回に限り20年延長できる。設備利用率は震災前あるいは直近の利用率を見越して設定している。
11	鳥取県米子市境港市	〔エネルギー政策〕	危ない原子力がベースロード電源というのはあまりに安易である。世界は再生可能エネルギーをベースロード電源とし、足りないところを原子力としている。日本も再生可能エネルギーをベースロード電源にすべきである。	再生可能エネルギーを主力電源化する方針であるが、原子力は安定かつ安価で、資源の乏しい日本では安全確保を前提として欠かせないものである。原子力規制委員会によって世界で最も厳しいレベルの基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重して原発の再稼働を進め、立地自治体などの理解と協力を得るよう取り組んでいく。また、可能な限り原子力への依存度を低減していく。原子力はコストが低廉で安定的かつ継続的に稼働できる特性を持ったベースロード電源であり、電力は需要と供給を一致させる必要があることから、原子力、火力、再生可能エネルギーを適切に組み合わせることが重要である。
12	鳥取県米子市境港市	〔核燃料サイクル〕	MOX燃料のリサイクルは本当にできるのか。	青森県（再処理工場、MOX燃料工場）では竣工に向けて安全最優先に取り組んでおり、事業変更許可は一つの大きな山を越えた。MOX燃料も試験施設で再処理の実績があり、技術開発途上ではあるが、一つひとつ課題を乗り越えていく。
13	鳥取県米子市境港市	〔核燃料サイクル〕	核燃料の最終処分ができなければ再稼働できないと考えている。北海道の2町村の事前調査はどういうかたちで進められるのか。	使用済み燃料の再処理は事業許可が出ており、竣工時期も目途が立っている。高レベル放射性廃棄物の最終処分は、文献調査以降も多くのプロセスを踏む必要がある。国が責任をもって地域の理解を得られるよう進めていく。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
14	鳥取県 米子市 境港市	〔核燃料サイクル〕	中国電力は島根2号機でプルサーマル発電をしようとしているが、今回の設置変更許可はプルサーマル発電をする前提で審査をして適合するとしているのか。	<p>[原子力規制庁回答]</p> <p>MOX燃料の使用は平成20年に審査をして許可している。今回の設置変更許可では、MOX燃料が入った前提で重大事故対策等を評価している。</p> <p>[中国電力回答]</p> <p>2号機は再稼働がかなえば、いずれかの段階でプルサーマルを実施する予定。手続きはすべて終了しており、2008年に国の許可を受けている。今般の新規制基準適合性審査もプルサーマルを配慮している。</p>
15	鳥取県 米子市 境港市	〔核燃料サイクル〕	最終処分場も未定であり、放射能という危険なものが環境に適合せず、事故が起こりうると言われている中、どのような考えで信頼回復に努めるとしているのか。	<p>万が一事故が生じた場合は環境への影響が生じる。これは原発のみならず、その他の電源においても同様である。信頼回復と簡単には申し上げられないが、様々な機会をとらえて、国も前面に立って説明を行い、一つひとつ信頼を得られるように努力を重ねていく。</p>
16	鳥取県 米子市 境港市	〔福島原発事故〕	福島第一原発事故では10年経っても2万人が帰れない状況である。エネ庁は避難者の声を聴いているのか。	<p>福島第一原発事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことがエネルギー政策の原点である。支援チーム（福島相双復興官民合同チーム）が別働部隊としてあり、現地の皆様の声を聴きながら、復興政策を進めている。</p>

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

### 4 中国電力に係るもの

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
1	島根県・ 原発周辺 4市	〔安全協定〕	立地自治体並みの安全協定締結を望む周辺自治体からの要請に対し正面から答えようとしない中国電力の姿勢について改善を求めたい。周辺自治体に対し立地自治体並みの安全協定を認めることが、中国電力の信頼回復につながるのだと思う。	事前了解等については、これまでの経緯を踏まえ対応をしているが、周辺自治体の住民の安全と環境の保全を守るという安全協定の趣旨は全く同じである。安全協定だけが、住民の安全を守るものではないと考えており、原子力防災の取組も含めて協議しながら、できる限りの対応をしていく。
2	島根県・ 原発周辺 4市	〔原子力事業者としての資質〕	中国電力の度重なる不適切事案については、原発に反対の立場からだけでなく、様々な立場の方から不安の声を聞いている。安全文化醸成のために、しっかりと対応いただきたい。人口が集中する県庁所在地に唯一ある島根原発の設置者として、福島原発事故から得られた教訓を踏まえ、緊張感を持ち、県民の安全確保を担保することが、中国電力の大きな役割と使命だと思う。	安全文化の意識醸成の取組を、社員のほか、協力会社に対してもしっかりとやるとともに、しっかりと指導するための監視評価組織を立ち上げた。意識の醸成と監視・管理の両面での取組により、全員が同等の安全文化の意識をもてるように取り組む。発電所が県庁所在地にあり、事故があれば非常に影響が大きいと認識している。福島原発事故においては、情報の一元化が出来なかったことが最大の教訓と考えており、防災ネットワークを含めた体制をしっかりと構築した。想定外の場合の危機管理については、トップ以下しっかりした対応力が持てるように、教育のプログラムを受けるなど、引き続き、緊張感をもってトラブルを起こさないようにしっかりと管理対応していく。
3	島根県・ 原発周辺 4市	〔使用済燃料の最終処分〕	島根原発の使用済燃料は全量搬出されるのか。乾式キャスクを設置する予定はあるのか。	島根原発は貯蔵容量にまだ余裕があるため、当面現行の貯蔵設備を活用する。将来は、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
4	島根県・ 原発周辺 4市	〔原子力事業者としての責任〕	避難計画の実効性を高めるために絶えず努力をしなければならないという多大な負担を強いていることを、中国電力は認識しているのか。	福島のような事故を二度と起こしてはならないという気持ちで、しっかりと安全対策、新規制基準にも対応してきた。事故を起こさないよう最大限努力した上で、防災対策に対しても、ストレッチャー車両の支援や、汚染測定のための1300人の社員の派遣など、最大限の協力をしていく。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
5	鳥取県 米子市 境港市	〔原子力事業者としての責任〕	米子市民や境港市民が賛成してから再稼働するのが筋道である。中国電力はテレビCMで「真摯に市民、県民の皆様と向き合う」としているが、島根原発は駄目だと思っている人たちが説明を聞きたいと言ったとき、来てくれるのか。	9月15日（審査合格）以降、住民説明会をやらせていただいているが、これですべて終わったとは思っていない。地区単位の説明会や見学会など、いろいろな場でしっかりと当社の考え方や安全への取組を説明したいと考えている。これまでもいろいろな場面で説明を求められているが、趣旨を含めて社内で検討して個別に回答している。趣旨に賛同できない場合は、丁重にお断りする場合もあるが、これという基準はなく、真摯に向き合うこととしている。
6	鳥取県 米子市 境港市	〔原子力事業者としての責任〕	万が一事故があったときの風評被害について、中国電力はどのように考えるのか。	安全協定に風評被害を補償する内容が記載されている。原発事故が起こりうる前提に立っており、仮に損害が出れば、きちんと被害を含めて補償する。
7	鳥取県 米子市 境港市	〔財政支援〕	福島第一原発事故があって、避難計画の作成は自治体の義務になっている。立地ではないので、避難計画への国からのお金は100%ではない。本来、中国電力が100%出すべきではないか。	安全協定の目的は、住民の安全と環境の保全を守るというもの。事故が起これば、立地、周辺も災害が起こることを十分理解している。そういった災害になったとき、安全協定だけでは担保できない。原子力防災と安全協定の両方で総合的に考えて、安全を確保すべきと考えている。これまで52台のストレッチャー付き車両の確保の協力を伝えている。金銭面についても、今後協議をしながら、現在の寄付金とは違った対策を考えていきたい。
8	鳥取県 米子市 境港市	〔太陽光発電、風力発電へのシフト〕	宍道湖の3分の1の面積の太陽光発電をやって、宍道湖1個分の風力発電を足せば島根原発82万kWが賄える。放射能や事故の恐れもなく必要な電力が得られると思うが、そちらに向かわないのか。	費用のことも考えれば、電気料金が上がると皆さんの暮らしだけでなく産業も成り立たなくなる。電力会社はすべて原子力というわけではない。（電源には）一長一短があり、それぞれを組み合わせることが日本の経済、暮らしが成り立つ唯一の手段だと考えている。
9	鳥取県 米子市 境港市	〔安全協定〕	周辺にも立地並みの権限を与えて、一つの自治体でも駄目だという意見があれば（原発を）止めるとか、時間をかけて再協議をするとか、それぐらいの態度で臨んでもらいたい。	安全協定だけが災害に対応できるシステムではない。原子力防災の取組とあわせて、しっかりと協議させていただく。

## 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果等に関する住民意見等とりまとめ

### 5 その他

番号	自治体	項目	意見	回答主旨
1	島根県・ 原発周辺 4市	〔判断時期〕	国は、なぜ設置変更許可後という時期に県に対し再稼働に対する理解の要請を求めてきたのか。	他地域と同様の扱いとしている。
2	島根県・ 原発周辺 4市	〔アンケート、住民投票〕	いったん再稼働すれば、住民は長期に渡りリスクを負うことになるのに、その判断を一部の人で決めてよいのか。例えば、アンケートや住民投票を行って合意形成するようなプロセスをつくるべき。	原発について理解を得る形については様々な形があると考えており、国が一律に決めるのは適切ではない。地域の自治体と良く相談の上、地元の理解を得られるよう取り組んでいく。
3	鳥取県 米子市 境港市	〔県の判断〕	島根2号機が適合性審査に合格したことをもって鳥取県は再稼働に同意するのか。それとも同意しないという選択もあるのか。	原子力安全顧問に適合性審査の結果について確認いただいたところであり、(今後は)米子市、境港市の意見も聞き、最終的には議会に御判断をいただき、最終的な結論を出す。
4	鳥取県 米子市 境港市	〔県の判断〕	必ずしも新規制基準、原子力災害対策指針といった指針や基準が正しいとは限らない。新潟県のように検証委員会を設けて、国の基準や指針が適正かどうか、福島原発の事故がどうだったのか、福島原発事故以降に人々の生活や暮らしがどうなったのかを検証する取組を、原子力安全顧問以外で検討されているのか。	新規制基準や原子力災害対策指針は福島第一原発事故の教訓や国内外の指摘を踏まえ、このような事故が二度と起こらないように策定されており、安全性は相当高まっている。しかしながらリスクは決してゼロにはならず、可能な限りリスクを減らすために継続的な改善を続けることが重要である。県においても、原発の安全性に絶対はないという考えの下、万が一に備えて、迅速かつ的確に対応できる原子力安全・防災体制の構築に努めていく。